

質問者氏名 石川恭子  
目安時間 60分

1 安倍政権による9条改憲と平和について

安倍首相は施政方針演説で「国のかたち、理想の姿を語るのは憲法」と言いながら、その憲法をないがしろにして各党に改憲案の提示まで呼びかけた。この間安倍政権は、憲法違反の秘密保護法、安保法制=戦争法、共謀罪など悪法を強行成立させ、戦争法の下で自衛隊を南スーダンに派遣した。さらに、総仕上げとして憲法の改定を狙い、9条に自衛隊を明記し名実ともに軍隊とし武力行使の拡大をできるようにしようとし、そ

の改憲発議を年内に行おうとしている。これは、戦争しない国から「海外で戦争できる国」に大きく変えようとするものである。

(1) 9条に自衛隊を明記することについて

法律の条文は、後から加えられたものが優先となる。9条3項に自衛隊を明記すれば、戦力不保持・交戦権を認めないことを規定している9条2項が死文化され、海外での武力行使が無制限になってしまうと思うが、区長の認識を問う。

(2) 戦争の悲惨さと平和を次世代に伝えるために

今年の成人式で青年が、平和の尊さを次世代に伝える教師になりたいと主張した。かつて広島の平和記念資料館に行ったことや、弟が日黒区平和特派員として広島に行きその発表会に参加する中で、どの子も真剣に平和について考えている姿に教育の偉大さを感じたと述べている。区の平和祈念行事の取り組みは、子どもたちに平和を考える機会を与えていた。より多くの子どもたちが経験できるように、全小・中学校の代表を平和特派員に参加させるべきだと思うがどうか。

2 一刻も早い待機児解消と子育て支援の拡充を

(1) 子育て支援に逆行する保育料値上げは止めよ

区は、今年9月からの認可保育園などの保育料引き上げ計画を明らかにした。保護者からは「認可保育園を選ぶ理由の一つは、保育料が認可外保育園より安いから」との声が上がっている。区のアンケート調査でも、子育てにお金がかかり経済的支援を求める声が多い。日本はO E C D の中で、G D P に占める就学前児童に対する保育・幼児教育への公的支出の割合は0.1%で、加盟国中最下位である。こうした中で、国は遅まきながら保育料の無償化の検討を始めた。保育料の値上げは、国の子育て支援に逆行するものであり、所信表明に掲げる「子育て支援の充実」に反する。保育料の値上げはやめるべきだと思うがどうか。

(2) 保育園整備に向け積極的な国公有地の活用を

ア 都営住宅にある旧第二田道保育園跡地は、接道などの手続き上の課題はあるが解決できるものである。昨年12月、東京都はこの土地について「今後、地元区の考え方を聞くなど相談に応じながら適切に対応していく」と議会で答弁した。一刻も早く、旧第二田道保育

園跡地の保育園整備に向け具体化を進めていくべきだと思うがどうか。

イ 中目黒2-2の防衛省技術研究所の一部が市ヶ谷に移転した。移転後の広大な土地2万2,400平方メートルは、当初本年度末頃には財務省に移る予定だったが手続きが2年ほど遅れる。昨年区長はこの土地の活用については、検討していくと答弁したが、一年経った今どのように検討しているのか伺う。

### (3) 待機児童に対するベビーシッター支援を

今年も待機児が出るのは明らかで、認可保育園や認可外保育園に入ることができなくとも働くかなければならない保護者がいる。こうした働く保護者に対して新たに設けられる都の制度など活用し、ベビーシッターにかかる費用の助成を行うべきだと思うがどうか。

## 3 高齢者が安心して介護を受けられるために

2014年の介護保険の改定は、利用者や介護家族に経済的負担とサービスの縮小を押し付けた。共産党区議団は、この間実態調査を行ってきた。利用料が2割になりサービスを減らしたひとり暮らし男性、80代の親の介護のために離職した一人息子は心が休まないと訴える。少ない年金では暮らせないと、介護を受けている夫が寝ている数時間仕事に就く妻など深刻な事態が広がっている。こうした状況に拍車をかけるように、さらに国は、利用料の3割負担や要介護の生活援助の削減を進めようとしている。

### (1) 総合事業の水準の維持を

要支援1、2は介護給付から自治体独自の総合事業に移った。この移行については、日本共産党は軽度者はずしだと反対した。今、この総合事業の訪問サービスや通所サービスについて基準の引き下げの動きがあるが、これは、サービスの低下と総合事業を引き受ける事業者をなくしていくものだ。区として、引き下げるうことなく現状を維持すべきだと思うがどうか。

### (2) 要介護1、2への利用抑制やめよ

国は要介護1、2が利用している訪問介護の生活援助を制限しようとしている。ケアマネジャーに、生活援助の回数が多くなる計画については、区への届け出を義務付け、地域ケア会議で過剰と判断すれば

是正させる。これでは、ケアマネジャーは指摘を恐れ利用抑制が起るのでないかと懸念されている。通所介護では、日常活動を点数化する指標を用い、改善度合いが一定水準を超えた事業所には報酬加算をする。これでは事業者は、改善が難しい人は受け付けないなど、利用者の選別がおきると懸念されている。こうしたやり方は、要介護1、2の介護はずしだと思うが、区としてどのように認識しているか伺う。

また国に対し、利用抑制につながるやり方はやめよと声を上げていくべきだと思うがどうか。

### (3) 低所得者への利用料軽減を

利用料等介護にかかる費用の負担は大きくなる。所得の低い人への利用料の負担を軽減するために、対象者を拡大し、現在利用料5%支援を7%に引き上げるべきだと思うがどうか。

## 4 住民サービスを高めるために職員体制の拡充を

これまで定数管理の下で職員を削減してきたが、高まる区民ニーズに応えることが困難になっていると行革計画案でも指摘している。区民サービスの向上と、それを担う職員の労働条件を改善するために職員の増員が必要である。

### (1) 産休・育休代替えの人材派遣制度を止め職員の増員を

女性の多い保育園職場は、毎年35人余りの産休・育休者がいる。

現在、代替えについては人材派遣制度の下で対応している。現状では、年度当初は埋め合わせができるが、途中からは人が派遣されず欠員となっている。正規職員と同様の役割を担う代替えを求めて、「週に3日しか働けない」、「保育資格がない」等代替えにならない。かつて行っていたように、あらかじめ保育士の増員配置を行い産休・育休の代替えに充てるべきだと思うがどうか。

### (2) 生活福祉課ケースワーカーの増員を

生活保護世帯はふえ、困難ケースもふえている。ケースワーカーの役割がますます重要になっている中で、負担は大きくなっている。これは、生活保護費の着服にかかる再発防止策でも指摘されている。一人一人に寄り添った対応をするためにも、ケースワーカーの増員をすべきだと思うがどうか。

## 5 区民のいのちと暮らしを脅かす低空飛行計画について

国は「首都圏空港の機能強化」として、羽田空港の国際便を増やし、それに伴い人口密集地の東京上空を低空飛行する計画を推し進めている。目黒の上空は450メートルから600メートルである。低空飛行については、落下物や騒音など指摘されているが、飛行機のパネルや氷の落下物など後を絶たない。国の検討会では「落下物をゼロにすることはできない。」と明言。先日第4フェーズのオープン型の説明会が開かれたが、国交省の対応は「意見を聞いておきます。」に終始し、この繰り返しで限界である。区として国交省に教室型の説明会を開くよう強く求めていくべきだと思うがどうか。

質問者氏名 青木早苗  
目安時間 60分

#### 1 平成30年度からの行財政運営の姿勢について

目黒区財政計画（案）では、平成30年度末の積立基金残高は365億円、地方債残高は149億円で、貯金が216億円上回る状況になっていますが、平成34年度末の積立基金残高は30年度と比べて91億円も減ってしまうことになり、区の将来の財政状況はかなり心配です。

私たちが、将来も安心して住むことができるよう、事業の実施に当たっては、これからもさまざまな知恵を絞っていただきたいと考えています。

(1) 区長は、今年の4月下旬で、区長としての4年間の任期の3年目となり、折り返し地点を迎えることになります。まず前半のこの2年間について、どのような成果を上げてきたのか、また、今後2年間どのような取組姿勢や方針で行財政運営を行っていくのか伺います。

(2) 平成30年度は、実施計画と財政計画、行革計画が同時にスタートします。3年前までは行革計画は改定年度が異なっており、必ずしも一体的な改定を行っていませんでした。今回の3計画を同時改定することによって、どのような効果が期待されるのでしょうか。また今後の改定時期については、同時改定を継続していくのか伺います。

(3) 行革計画改定案の2つの重点戦略のひとつ、組織・職員数の適正化と人材育成についてですが、職員が活躍できる、働きやすい基盤をつ

くっていくことは、中長期的な視点からも重要です。特に、女性の立場としていえば、出産や子育てなどで休暇を取らざるを得ない状況の女性職員にとっては、安心して休暇を取って、また復帰した後も、子育てと仕事を両立させることのできる環境づくりが大切です。

平成30年1月に配布された目黒区行革計画（改定案）によりますと、行政系人事制度の改正で、係の事務配分が大きく変更されますが、この機会を生かしてどのような組織をめざし、それによって区の仕事の進め方はどうなっていくのか伺います。

## 2 健康づくりの推進について

区では、がん対策の充実に積極的に取り組んでいます。がん検診を受けて早期発見することや、生活習慣を改善し、がん予防や検診に関する正しい知識を持つことが大切です。国民健康保険の加入者への生活習慣病の重症化予防事業などを通して、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組んでいくことは、大変いいことです。

- (1) 生活習慣病の予防の取り組みについて、平成30年度以降、どのような点に力を入れて取り組んでいくのか伺います。
- (2) 目黒区では、子どもの数が増えてきています。とても明るい話題だと思います。多くの保護者のかたが安心して子育てができ、お子さんもすくすく育つていける環境づくりが大切です。

妊娠期から子育て期まで継続的な支援を受けられる「ゆりかご・めぐろ」について、保護者の皆さんのが反響はどのようにになっているのでしょうか。そして、親子の健康づくりについて、区として今後どのような取り組みを行っていくのでしょうか。

- (3) 目黒区の1世帯当たりの人数は減少し、ひとり暮らしの高齢者が増えています。また、昔と違い孤立している高齢者も増えています。趣味活動や健康づくりなど、生きがいを持って活動していくと、孤立の防止や介護予防にも役立ちます。

今後の高齢者の増加を見据えた高齢者の健康づくりについて、課題は何でしょうか。またそれに対してどう取り組んでいくのか伺います。

## 3 これからの教育施策について

昨年の代表質問で、学校教育プランの特徴や具体化していく施策についてお伺いしました。いじめ防止等の対策の一層の強化や障害者差別解

消法の施行を踏まえた特別支援教育の推進などの特徴、いじめ問題に対応する組織の設置や特別支援教育の視点を持った教員を育成していくことなどの、具体的な取り組みについて教育長よりご答弁をいただきました。

目黒区は英語教育に力を入れ、イングリッシュキャンプやイングリッシュサマースクールを実施しています。とてもうれしく思います。英語を自分のものにするには「聞く・読む・話す・書く」という4つの技能が必要だと言われています。子どもたちに求められる英語の能力も、私の時代とは違い、とても大きくなっていると感じます。

区立学校では、これまでも、狂言などの伝統芸能に触れる授業や、和楽器の教育、また茶道教室なども行っています。私は和楽器の授業を区立小学校で見学させていただきました。日本の伝統文化といつても今、学校で行っているもののほか、さまざまなものがあります。例えば書道なども取り入れていっていただきたいと思います。

- (1) 学校教育プランに沿った取り組みは順調に進んでいるのでしょうか。平成30年度から新たに取り組むものとしてどのような施策を行っていくのか伺います。
- (2) 英語教育のさらなる充実と区立学校の魅力づくりについて、英語が身につく取り組みを積極的に進め、充実を図ることは、区立小・中学校の魅力づくりのひとつにもなると思いますが、英語教育に対してどのような姿勢で取り組んでいくのでしょうか。
- (3) 来年度は、伝統文化教育の中に華道も入れていくということですが、伝統文化教育の充実についての方針・方向性についてお聞かせください。

以 上